

1 計画の趣旨

人口の減少や高齢化の進展、生活習慣の変化により、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の増加や介護を必要とする人々の増加が課題となっています。平成25年度に策定した健康いさはや21Ⅱ^{ドゥ}では、「元気いっぱい・輝き・生きるまち いさはや」の実現のために、生活習慣病予防に着目し、家庭・地域・職域・健康づくりの関係団体や行政の役割と取り組みを示し、健康寿命の延伸を目指し推進してきました。

健康いさはや21Ⅱ^{ドゥ}の評価においては、検診受診率の向上など改善傾向がみられる項目があった一方、食生活や運動など改善が見られなかった項目も少なくなく、今後、より効果的な取り組みが必要であると考えられました。

また、平成28年4月の自殺対策基本法の改正により、自殺対策の積極的な推進のために市町村自殺対策計画を定めるものとされました。

第三次諫早市健康増進計画では、第二次計画に引き続き、健康寿命の延伸を目指し、「生活習慣病予防」を重点目標とするとともに、これまで「心の健康」に包含していた「自殺予防対策」を新たな項目として位置づけ、家庭、地域、職域、学校、保健医療関係団体、健康づくり関係団体、行政が協働し、または一体となって市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような環境づくりを目指します。